

長期優良住宅所有者への周知徹底を

6月2日常任委（建設）長屋いずみ市議

市では、札幌市証明等手数料条例の一部を改正する条例案が検討されています。この条例案は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正を受けて、長期優良住宅の基準を満たす既存住宅の維持管理に関する計画の認定が追加されたことから、認定に係る手数料を定めるものとなっています。

長屋議員は今回の条例案について「長期優良住宅法の改正は諸外国に比べて日本の住宅寿命が短いということで、長持ちで良質の住宅を増やそうというもの」「本市の温暖化対策を前に進める上でも、とても重要」として、「所有者も温暖化対策に貢献しているという意識も持っていただける」と述べました。そして、建物所有者には、税の優遇や地震保険料も安くなるといったメリットがあるため、既存住宅の所有者に知ってもらうことが重要だとして、「どのような形で周知をされていくのか」と質問。建築指導部長は「法改正の内容等につきましては、昨年5月の改正法公布後、国が主体となって、周知を行っている。札幌市としても、より多くの方々に知ってもらうように、ホームページへの掲載など周知を図ってまいります」と答弁しました。

長屋議員は最後に「ホームページでアナウンスしていくということでした。ただ、制度を知っていないとかなかなか見られない」「建築会社など事業者へもお知らせすると思いますけれども、リフォーム会社なども知っていれば、所有者へ声掛けもできる」「幅広くアナウンスしていただきたい」と訴えました。

その後、この条例案については採択が行われ、建設委員会で可決しました。

市民の賛否は拮抗 住民投票で市民の声を市政に

6月6日冬季オリ・パラ調特 長屋いずみ市議

6月6日の札幌市本会議で日本共産党札幌市議団と市民ネットワーク北海道が提出した、「2030 北海道札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例案」が否決されました。

本会議後に行われた冬季オリンピック・パラリンピック招致調査特別委員会で長屋議員は「圧倒的に多くの市民の賛同がなければ成功はできない」と指摘し、8年間、様々な機会を通じて市民にアピールしてきたはずが、市民意識は高まっておらず、「賛成意見が低下していることをどのように受けとめているのか」と迫りました。招致推進部長は「反対意見の増加には、大会経費の増加に伴う市民負担への懸念、新型コロナウイルスに対する先行きの不透明感、雪対策をはじめとするその他の政策に注力してほしいというような理由」が挙げられていると市民の不安を把握しているながらも「反対の方が抱えている不安や懸念を払拭するための取り組みを進めていくと開催ありき、市民の声に寄り添う姿勢のみられない答弁でした。

長屋議員は続いて「さらに経費が膨らむ可能性はないのか」と質問。招致推進部長は一定の物価上昇分についても見込んでおり「現状においては大幅な経費の増高はないものというふうに認識」ただし、建設資材の高騰など、今後予期できない物価上昇に対しては、「その都度経済状況等の把握をしながら市民の負担が増えないよう検討するとともに、大会運営費につきましては得られる収入の範囲の中で対応」と、大幅ではないが物価上昇はありうるとする答弁を行い、経費の増加とそれによる市民負担の増加を否定しませんでした。

長屋議員は最後に1960年以降の五輪は全て関連費用が予算を超過し、平均で2倍以上にもなったとの大学研究があることを紹介し、「福祉灯油も実施しない、大雪対応不十分、市民への施策が不十分な中で、多額の公共事業を伴う五輪へ突き進むことに対して市民は懸念」していると指摘し、質問を終えました。